

「大分県地域福祉基本計画（案）」に対する県民意見の募集の結果について

令和7年2月14日

大分県福祉保健部福祉保健企画課

令和6年12月13日（金）から令和7年1月20日（月）までの間、県民の皆様から募集した「大分県地域福祉基本計画（案）」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方及び計画への反映状況を取りまとめましたので公表します。

なお、25人の県民の皆様から延べ27件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

番号	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
<p>第4章 第1節 共に支え合う地域づくり 1 参加の場・居場所の確保に向けた支援 (1) 住民主体の多世代交流・支え合い活動の推進</p>		
1	<p>多世代交流の活動は今後地域づくりにおいて必要になってくる部分である。こどもだけではなく高齢者や障がいのある方など関係なく交流できる場がもっと増えれば良い。</p> <p>また、支援が必要な人だけに目を向けるのではなく、住民参加型の支援や支援する側のコミュニティの構築を積極的に行うことは、県民全体が共に支え合い、誰もが安心できる地域づくりにつながっていくと考える。</p>	<p>本計画の基本理念である「誰もが共に支え合い、一人ひとりが生きがいや役割をもって暮らすことのできる地域共生社会の実現」に向け、住民の多様な主体が自ら参画し、支える側と支えられる側との関係性を超えてつながる必要があります。</p> <p>今後も市町村と連携し、地域における多世代交流や支え合い活動を支援していきます。</p>
2	<p>「参加の場・居場所の確保に向けた支援」について、年齢や障害の有無など問わず誰もが立ち寄り交流できる場所が増えていくことは地域のつながり強化においてとても良いことだと感じる。しかし「サロン」などの名称には誤ったイメージやスティグマ（差別・偏見）があるのも現状。広報の場などにおいて認知を広めるのはもちろんのこと、若い人でも立ち寄りたくなるような名前をつけるのも一策ではないか。</p>	<p>高齢者が集う「通いの場」には市町村や地域の方がサロンをはじめ様々な呼称を付けています。市町村によっては通いの場に地域包括支援センターやリハビリ専門職の派遣を行っており、心身の困りごとの早期発見につながっています。</p>
3	<p>地域力の強化や地域づくりに関しては地域包括支援センターがその一翼を担っていると考えられる。住民主体のつながり・居場所づくりをサポートする機関である地域包括支援センターとの連携もなされると、よりそれぞれの地域に合った居場所づくりができるのではないかと考える。集い、交流する場というだけでなく、相談し、支援につなが</p>	<p>市町村によっては地域包括支援センターの職員が定期的に通いの場を訪問し、体力測定等を実施しており、このような取組について県では担当者会議を通じて情報共有を行っています。高齢者が集う「通いの場」は地域のつながりの強化に資するものと考えており、参加率向上に向け、引き続き市町村等と連携して多様な活動の展開に取</p>

	<p>一つのきっかけとなる場としても、こうした居場所が発展していったほしいなど期待している。</p>	<p>り組みます。</p>
4	<p>単身の高齢者や高齢者世帯が、毎日頭と体を使った運動ができ、楽しく毎日を過ごすことができるように、簡単な体操や脳トレが記載された日めくりカレンダーをプレゼントしたらどうか。日めくりカレンダーの作成者は、福祉系の高校生や大学生、子どもと一緒に親子で作って近所の高齢者世帯や祖父母にプレゼントするのも良いのではないだろうか。</p>	<p>単身の高齢者や高齢者世帯が地域で安心して暮らすためには地域のつながりが重要と考えています。高齢者が集う「通いの場」の中には、季節ごとのイベントで小学生との交流を行っている団体もあり、このような取組が広がるよう、活動表彰や市町村に向けて情報提供を行っています。</p>
5	<p>「参加の場・居場所の確保に向けた支援」として、多世代交流や地域コミュニティづくりが挙げられているが、現在の国の政治や SNS 等の様子を見ると、若い世代と高齢者世代の分離化が進んでいるように感じている。そのため、上記のような支援体制を積極的に行なっていくのは、人と人が直接繋がるといった大きな意味があり、日本の将来に強く関係していると考えます。</p> <p>私が考える多世代間交流・地域コミュニティの施策としては、地域の学校を中心とした活動が挙げられる。多世代交流の役割や子供の教育、さらに高齢者の生きがいにも繋がるのが考えられるため、地域や学校等と連携を図りながら実施したら良いのではないかと。また、高齢者が積極的に参加することで運動の促進による介護予防にも繋がり、認知症の予防にも効果があるのではないかと。</p>	<p>県では高齢者の介護予防に力を入れており、「通いの場」での e スポーツの導入に取り組んでいます。新しく活動を始めた団体では e スポーツを通して小・中学生と高齢者の交流が生まれています。引き続き多世代交流の創出に向け、市町村等と連携して取り組みを続けてまいります。</p>
<p>2 多様な主体による地域づくりの推進</p> <p>(3) 多様な地域福祉の担い手の発掘</p>		
6	<p>記載されている課題と施策は全く同感。高齢者にもそれぞれ貢献できることがある。その機会を与えてあげる施策が必要。</p>	<p>県では「ふるさとの達人」活動支援事業において、人生で培った技能や知識を活かして活動を行いたい高齢者と地域ニーズとのマッチング支援を行っています。今後ともこういった支援を通して高齢者の活躍の場が広がるよう事業に取り組めます。</p>
7	<p>現在ボランティアに参加したくてもどう探せば良いか分からないという現状がある。県民が参加しやすいように具体的に明示すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおりに修正しました。</p> <p>■施策の方向 大分県ボランティア・市民活動センターやおおいたNPO情報バンク「おんぼ」の情報サイト等を通じて、きめ細かな情報発信を行います。</p>

8	<p>地域福祉の貴重な担い手である「里親」を発掘する趣旨からすると、里親の開拓が望まれる背景と課題を強く打ち出し、広く市町村や市町村社協、民生委員・児童委員、その他多様な地域資源の総力を挙げた「里親」開拓の方向性を示すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおりに修正しました。</p> <p>■現状と課題</p> <p>⑤<u>児童福祉分野における「民間との協働」では、マーケティング手法等を活かした民間機関ならではのリクルート活動によって、多様な里親を開拓できるなどのメリットがあることから、里親支援専門NPO法人と協働し、地域とも連携した里親募集、研修実施など総合的な支援を行っています。</u></p> <p>■施策の方向</p> <p>⑤<u>里親支援事業のほか、里親や里子からの相談・援助等について、里親支援専門NPO法人と協働し、県、市町村、学校や民生委員・児童委員など多様な地域における関係機関との協働による里親支援を強化します。</u></p>
<p>3 頻発する災害への対応</p> <p>(1) 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進</p>		
9	<p>大分県が災害時に配慮が必要な人々への支援を重視していることが分かった。しかし、乳児を育てる親への支援策については具体的に明記されていない。災害時には、乳幼児の安全や衛生、物資の不足といった特有のニーズが発生する可能性があるため、福祉避難所や福祉避難スペースを拡充する際には、乳児を育てる親が安心して利用できるように、専用スペースの設置や乳幼児用物資（ミルク、オムツなど）の備蓄が重要だと考える。</p> <p>さらに、避難所での長期滞在に備え、乳児の食事や健康について相談できる体制の整備も必要ではないか。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、以下のように追記しました。</p> <p>また、避難所の相談体制については、災害派遣福祉チーム（DWAT）が担います（「②避難所における福祉的支援」に記載）。</p> <p>■現状と課題</p> <p>②避難所等における福祉的支援</p> <p>さらに、（中略）開設の実効性確保に向けた取組も求められています。</p> <p><u>加えて、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、本県では「災害時備蓄物資等に関する基本方針」を定め、発災直後から3日間、避難者が最低限必要とする主食、副食、飲料水、毛布のほか、高齢者や障がい者、乳幼児などの要配慮者が必要とする物資として段ボールベッドや紙おむつ（小人用、大人用）、粉ミルク等を備蓄しています。</u></p> <p>■施策の方向性</p> <p>②避難所等における福祉的支援</p> <p><u>（iv）高齢者や障がい者、乳幼児などの要配慮者をはじめ、災害時に避難者が必要とする物資の提供を受けられるよう、計画的な物資の備蓄を実施します。</u></p>
10	<p>①避難行動要支援者対策 避難行動要支援者の支援が重要だが、要支援者を支援する人は、要支援者も自分も含めて適切に避難できるのかといっ</p>	<p>ご指摘のとおり、避難支援に当たっては、支援者側の安全確保も重要であることから、個別避難計画に関する説明会等において、計画を策定する</p>

	<p>た不安や責任を感じる場面がある。要支援者も支援する人も安全に避難できる仕組みづくりが重要と考える。</p> <p>施策の方向性 ②避難所等における福祉的支援 ③被災者の自立・生活再建の支援 行政や社会福祉協議会、支援団体等、各種組織が連携し支援に取り組む姿勢は良い。行政にも、県・市町村、福祉・防災・土木等の各部局のように、主体が細分化されるので、行政内での連携も重要。</p>	<p>市町村や関係者に対して、繰り返し説明しています。また、発災直後における避難所等での支援から生活再建に至るまでは、官民連携による様々な支援が必要となるため、行政内部での連携構築に向けた取り組みも進めていきます。</p>
11	<p>災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進について、大分県や社協から一般の人向けの災害時の避難やボランティアについての講座や研修をしてほしい。個別避難計画等の支援があることなどは知らない人も多いのではないか。県民に広く知ってもらうことで行政が把握しきれない避難行動要支援者を見つけることができたり、アウトリーチにつながりやすくなったりするのではないかと。地域の中には要支援者に対する偏見があったり関心がなかったりする人もいる可能性もあり、これらを学ぶことで、避難行動要支援者についての理解が進み、支援者を確保しやすくなるのではないかと。</p>	<p>災害時に配慮を要する方々の安全を確保するには、地域における住民同士の助け合いが重要であることから、県が配置した作成支援コーディネーターによる支援のもと、市町村においては、福祉専門職や家族以外にも、自治会や自主防災組織など地域の関係者に対して個別避難計画説明会を実施しています。また、県では個別避難計画として活用可能な「支え合いタイムライン」のガイドブックを作成し、学校や自主防災組織等で広く周知を行っており、引き続き、地域住民の皆さんへの周知に取り組んでいきます。</p>
<p>第4章 第2節 多機関が協働した相談支援体制の整備</p>		
<p>1 包括的な相談支援体制の整備</p>		
<p>(2) 多機関の協働による総合的な支援体制の整備</p>		
12	<p>相談支援包括化推進員等のコーディネーターの養成に力を入れてほしい。なお、養成には、具体的な事例を知ることやスーパーバイズが必要と考えるので、大学等との連携等により充実を図ってはどうか。</p>	<p>現在、「相談支援包括化推進員」の養成研修において、分野横断的な相談支援をコーディネートできる人材の育成に取り組むとともに、大分大学のご協力のもと、具体的な事例等を用いた相談支援機関のスキルアップにも取り組んでいます。引き続き、大学や社会福祉協議会など関係機関と連携しながらコーディネート人材の育成に取り組んでいきます。</p>
<p>2 関係機関・団体等の役割</p>		
<p>(2) 地域の相談支援機関の役割</p>		
13	<p>アウトリーチ型の支援体制も重要だが、困った時にどこに相談すればよいか分からないという人もいます。(2) 地域の相談支援機関の役割にそれぞれの機関について説明があるため、わかりやすいと感じたが、県民に対し、どのように相談支援機関に関する情報提供を行っていくのかを記載した方が良いのではないかと。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、以下のように追記しました。</p> <p>■施策の方向性</p> <p>①地域住民が、生活の困りごとを日常生活圏域において気軽に相談できるよう、<u>県や市町村のホームページ、広報誌などにより「地域包括支援センター」</u>などの相談・支援機関に関する情報の提供に努めます。</p>

14	<p>愛育班は世代関係なく声かけと見守りを行う場なので、地域住民の間に交流が生まれて、もしものとき頼る居場所ができることにつながっている。しかし、愛育班の活動について地域内の知名度を広げる広報が必要。また、高齢者が多く居住していることや子育て世帯が集中している地域など地域ごとに住民の特色は多様であり、地域によって異なる課題を抱える。1つの地域内だけではなく、各地域の愛育班同士で課題や相談内容について意見を共有する機会をもってはどうか。</p>	<p>愛育班の活動については、各市町で広報誌を全戸配布や、ケーブルテレビといった媒体を活用して広報しているほか、定期的に各愛育班同士の意見交換会や情報共有を行っているところです。引き続き、愛育班員の活動に関する広報や共有に取り組んでいきます。</p>
----	---	---

2 関係機関・団体等の役割
(4) 社会福祉人材の確保・育成

15	<p>福祉職の人材不足は深刻化しているのので、これから進路を決める中高生に向けて職業紹介や車椅子や視覚障害の方の体験をする場を設けるのはどうか。また、成人向けの職業紹介として、福祉職に新たに挑戦できるように、例えば保育士から介護士に転職した方のお話を聞く機会を設けてみてはどうか。さらに、今いる人材を維持するために、ロボットや ICT の導入を行うことが必要。しかし、施設側の負担が大きいので、補助金の増額を検討してはどうか。県のホームページでの情報公開について、馴染みがなく閲覧する機会があまりないため、SNS や電車の広告など目に留まりやすい場所で情報発信をしてはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、福祉職の人材を確保していくためには、進路決定前の中高生に向けた福祉職の魅力発信が重要と考えています。このため中高生に向けた出前事業や大分県社会福祉介護研修センターでの介護福祉体験、SNS を活用した魅力発信イベントなど様々な取組を行っています。また、特に身体的負担が大きいとされる介護現場の負担軽減を図るため、令和7年度までにすべての入所施設への導入を目標し、導入費の助成を行っており、毎年予算規模を拡大しながら事業者の導入を後押ししているところです。これらの取組が広く県民に周知されるよう、さらなる情報発信に努めます。</p> <p>また、障がい福祉事業所等におけるロボットや ICT の導入に対する補助について、国の事業を活用しながら取り組んでいるところです。今後も引き続き導入を支援していきます。</p>
----	--	--

16	<p>サービス利用者が必要とする支援内容が複雑化・高度化しているため、より専門性の高いサービスを提供できる人材の育成は非常に重要。そこで、福祉職を目指す大学生に研修やインターンを行ったり、中高生にも福祉職のことを普及してもらってはどうか。インターンを行うことで良い職場を見つけられるので離職率は下がると考える。また、研修を行うことでより質の高い人材を育成することができる。そして、中高生に向けて福祉職とは何か、そしてその重要性を学べる教室を開いてみたら、福祉職をより短かに感じられるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、福祉現場における利用者ニーズが多様化する中、質の高い人材育成や定着は非常に重要と考えています。このため県では、大分県福祉人材センターにおいて「福祉・介護の職場体験」を実施しており、約 200 事業所で福祉職を目指す高校生や大学生の受入が可能となっています。また、中高生に向けた出前事業や、SNS を活用した魅力発信イベントなど介護の魅力や重要性などを伝える取組を実施しているところです。これらの取組の更なる活用促進を図り、福祉職がより身近に感じられるよう情報発信に努めてまいります。</p>
----	--	--

第4章 第3節 社会とのつながりづくり
1 多様化する生活課題への対応
(1) 生活困窮者等に対する支援

17	<p>「こどもの居場所として子ども食堂」とあるが、利用者を増やす工夫として周知のために子ども食堂のマップを作成し、運営者のために、子ども食堂同士が連携しあえるプラットフォームを作成することを提案する。</p>	<p>県では子ども食堂ネットワークを立ち上げ、運営時の困りごとなど、子ども食堂同士が連携できる仕組みを作っています。引き続き、適切な利用者を増やすため市町村と連携していきます。</p>
18	<p>②ひとり親家庭への支援、③困難な問題を抱える子どもへの支援、④ヤングケアラーへの支援は、いずれも子どもも支援対象だが、支援の切り口はどうしても親などを中心に展開され、支援対象者としては陰に隠れてしまいがち。支援を考える際には、子どもへの直接支援など各種サービスが直接子どもに届けられるような視点が必要。</p>	<p>子どもへの支援のはずが親でその支援が止まってしまう事例があることは承知しています。そのため、こどもの将来に向けた直接支援のため児童育成支援拠点事業などに取り組んでいきます。</p>
19	<p>障がい者の就労は、社会との重要なつながりである一方、「地域活動」「クラブ活動」「ボランティア活動」など、就労以外の様々なつながりも考えられる。そのため、就労を含めた多様な自己実現・活躍の機会を支援する方向性が示されると良いのではないかと。また、時には、被支援者が支援者に回るといったような、当事者の方々の意見を踏まえて支援のあり方を共に創ってゆく、共創的な仕組みも大切なのではないかと。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、以下のように修正及び追記しました。</p> <p>■現状と課題</p> <p>⑤障がい者への支援</p> <p><u>全ての県民が障がいの有無によって分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、誰もが安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに資するため、障がい者の自立や社会参加の支援等のための施策を展開する必要があります。</u></p> <p>■施策の方向</p> <p>⑤障がい者への支援</p> <p>(i) <u>障がい者が安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに資するため「大分県障がい者計画(第2期)」に基づき、多様な就労機会の確保と福祉的就労の充実、芸術文化・スポーツ活動の振興等を通じた社会参加を促進し、障がい者の活躍と生きがいを幅広く後押しします。</u></p>
<p>1 多様化する生活課題への対応 (2) 孤独・孤立等への対応</p>		
20	<p>孤独孤立について、その認知が十分になされていない。そこで、最も認知度を低い高齢者に情報を届ける必要があると感じ、新聞、チラシ、回覧板、CMなどで大分の課題を顕在化し、情報提供を行うべきであると考えている。具体的にはCMなどで実際に支援を行っている様子を流し、イメージをわかりやすく伝えたり、チラシや回覧板などにサロンなどの具体的な情報を載せるといったことが挙げられる。また、孫世代にも知ってもらい、祖父母に伝えてもらうという必要があると考えている。学校などで講演会を開き、伝える知識をつけるなどして、対象者を支える周囲の人たちにも情</p>	<p>高齢者が抱える心身の不安や認知症に関する事等、各種相談窓口についてまとめたリーフレットやチラシ等は地域住民の身近にあるスーパーやコンビニに設置するとともに、ラジオ放送等も活用して周知を図っています。市町村等と連携して必要な情報をお届けできるよう努めてまいります。</p> <p>ご指摘の趣旨を踏まえ、以下のように追記しました。</p> <p>① 孤独・孤立対策</p> <p>(i) 孤独・孤立対策に関し県民の関心を高め、その理解と協力を得るために、国、市町村や</p>

	報提供を行っていけるような工夫が必要であると考える。	関係団体と連携し、必要な <u>広報・啓発活動を積極的に</u> 行います。
21	計画では県内の生産年齢のひきこもり人数が1万2千人以上とされており、この問題への対応は喫緊の課題であるとする。そのため、情報発信の強化についても、是非検討してほしい。	<p>情報発信については、県内の相談窓口や各種支援内容、居場所等を掲載した、ひきこもり等の悩みを抱えている方への専用WEBサイト「このゆびとまれ」を令和4年4月に開設し、SNS広告などで広報しています。今後もWEBサイトに掲載する居場所等の情報提供を市町村に働きかけ、内容の充実を図るとともに、ホームページや街頭啓発などでの周知に努めます。</p> <p>ご指摘の趣旨を踏まえ、以下のように追記しました。</p> <p>②ひきこもり対策</p> <p><u>(iii) ひきこもり等の悩みを抱えている方への支援に関する情報を掲載したWEBサイト「このゆびとまれ」の充実及び広報・周知に取り組みます。</u></p>
22	再犯防止について、第二次大分県再犯防止推進計画にて示されている様に「社会を明るくする運動」や「保護司活動インターンシップ」等現在行われている活動のより一層の充足を図ることが求められる。保護司の担い手確保については安全対策を前面に提示していく必要もあるのではないか。	<p>再犯防止の推進には県民の理解が欠かせないことから、保護観察所等の関係機関と連携しながら「社会を明るくする運動」等の取組の充実に努めます。</p> <p>また、保護司は、法務大臣から委嘱を受け、犯罪をした者や非行少年の立ち直りを地域で支えるボランティアとして、更生保護において重要な役割を担っています。</p> <p>現在、国（法務省）において、保護司の募集や安全確保など、持続可能な保護司制度の確立に向けた取組が進められているところであり、県は、これらの取組について支援・協力してまいります。</p> <p>今後とも、保護観察所などの国の関係機関や保護司会などの民間団体と連携して再犯防止の取組を進めていきます。</p>
1 多様化する生活課題への対応 (3) 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援		
23	電車・バスが少なく、自家用車を持っていないと不便を感じる。	<p>人口減少に伴う利用者の減少や乗務員の不足などから、電車やバスの便数を増やすことは非常に困難ですが、地域住民の移動手段を確保するため、公共交通の維持は非常に重要です。県では、需要を喚起し、路線を維持することを主な目的として、R6.12月とR7.1月のうち3日間で県内の路線バスを全て無料にする「バス無料デー」を実施しました。今後は、この取組の効果を検証し、公共交通の維持に向けた新たな政策を検討しま</p>

		<p>す。</p> <p>また、県内では初めて、JR九州と大分バスがR6.9月に、列車とバスのダイヤ接続などを目的とした連携協定を締結しました。県としては、このような連携がさらに広まるよう後押しし、利用者の利便性の確保に努めます。</p>
24	<p>「住民主体の移動手段」とあるが、実際に誰が乗務員、運転手となって運営していくのか、また、地域によって地域の近所の方のために何かしようという意識に差があることも問題だと考える。地域の中に互助の考えや昔ながらの価値観があるという前提がないと、自家用車での有償の乗り合いで交通を担うということは難しいのではないだろうか。やはり、金銭が絡んでくると、障壁が大きくなるため、公共交通機関であるバスや電車の整備が現実的だと考える。</p>	<p>現在、県内の一部の地域では、住民主体の移動手段として、地域のボランティア団体が高齢者等の買物・通院の同行を行う取組や、商店街周辺の経営者が飲食客を宿や自宅へ無料送迎する取組が行われています。バスや電車の整備には多額の費用が必要となるうえ、乗務員不足が喫緊の課題となっていることから、県では、乗務員の確保策にしっかり取り組みながら、このような住民主体の移動支援の仕組みづくりや、市町村が行う自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)を後押しし、住民の移動手段の確保を図っていきます。</p>
<p>2 権利擁護支援の推進</p> <p>(1) 成年後見制度等の利用促進</p>		
25	<p>認知症サポーター養成講座の場所をアクセスしやすい場所に変え、内容に実践を組み込むことによって、より強固な見守り体制の構築につながるのではないかと。また、一度受けて修了ではなく、定期的に受けてもらうなど、理解の定着を図ることが有効ではないかと。</p>	<p>認知症サポーター養成講座は各自治体で要望に応じて出前講座も行っています。また、認知症サポーターだけでなく、地域の見守り機関等とで行方不明者の搜索模擬訓練も行われています。県では令和2年度に認知症本人大使「大分県希望大使」を創設しており、市町村等と連携して引き続き認知症の正しい理解の増進に努めてまいります。</p>
<p>2 権利擁護支援の推進</p> <p>(2) 児童・高齢者・障がい者の虐待防止</p>		
26	<p>「関係機関による～支援が必要な子どもや保護者の早期発見」とあるが、周産期の母親や子どもが受診している関係機関を含めることを提案する。周産期においては、すでに実施されている部分も多いが、小児科においても母親の精神状態や愛着に問題がないか、自宅に戻ることに問題はないかなど、子どもの状態と保護者の状態に重点を置いて観察していると思う。</p>	<p>医療機関は、子どもや保護者などの変化に気づきやすい立場でありますので、ご意見を踏まえ、下記のとおり修正します。</p> <p>①児童虐待</p> <p>(iii) 要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所・市町村・<u>医療機関</u>・警察など関係機関による情報の共有と連携を強化して、支援が必要な子どもや保護者の早期発見と適切な支援に取り組みます。</p>
27	<p>虐待防止が行政主体の記述になっているが、本計画の趣旨からすると、地域の諸団体や地域住民が主体となって、いかにこれらの虐待の発生を防ぐかという視点からの記述をするべきではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正及び追記します。</p> <p>①児童虐待</p> <p>(i) <u>国の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせた県要保護児童対策地</u></p>

	<p><u>域協議会の開催など集中的な広報・啓発活動を行うことで、地域の支援団体及び住民の児童虐待防止に関する社会的関心の喚起と理解醸成を図り、地域における見守り活動等を通じて、児童虐待防止の取組を推進します。</u></p> <p><u>(iv)いつでも子育てほっとラインを24時間365日開設し、県民からの子育てについての相談に対応します。</u></p> <p><u>(v)児童福祉施設等における従事者への研修の実施等を通じて、虐待の早期発見や防止に向けて取り組みます。</u></p> <p>②高齢者虐待</p> <p>(ii) 虐待への対応力向上や関係機関の連携強化を図るため、市町村や地域包括支援センター職員等に対する研修を充実・強化するとともに、<u>市町村の介護サービス相談員等派遣事業の取組を推進するなど、関係機関が連携・協力し、虐待防止・再発防止に取り組みます。</u></p> <p>③障害者虐待</p> <p>(i) <u>障害者虐待を発見した場合の通報義務の周知等、県民に対する障害者虐待防止法等に関する広報・啓発活動を行うとともに、市町村をはじめとする地域の関係機関等による連携協力体制の整備を支援します。</u></p>
--	---

福祉保健部福祉保健企画課地域福祉班

電話 097-506-2620

電子メール a12000@pref.oita.lg.jp